

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
------	----------------------

施策の内容  
 男女がともに子育てや介護をしながら働き続けられるよう、長時間労働を前提とした働き方の見直しに、行政、企業、経済団体などが連携しながら取り組むとともに、社会的な機運の醸成に努めます。

34		数値目標	《指標》ワーク・ライフ・バランスに関する啓発活動の実施回数(【1】【2】合計) ※ ( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			年2回	(年6回) 年6回	(年7回)	(年8回)	(年9回)	(年10回)	年10回
H29事業計画	①定住自立圏を構成する2市3町（丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町）と、各市町の商工会議所・商工会、国の関係機関が連携して、圏域内の企業に対して、ワーク・ライフ・バランス推進や女性活躍推進に関する情報発信を行う。 ②2月17日に開催する男女共同参画講演会において、ワーク・ライフ・バランス推進に取り組んでいる企業の取組内容や効果を紹介する。								
H29事業計画に関する具体的な目標	①2市3町の男女共同参画部局と商工労政部局、商工会議所・商工会、国の機関から成る「協議会」の立ち上げをホームページで周知。 ②講演会開催時に実施するアンケートにおいて、「働き方の見直しの必要性について理解が深まった」と回答した人の割合80%以上。								
H29事業実績	①8月29日に立ち上げた瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の概要や会議録などを写真とともにホームページに掲載。 ②2月17日開催の講演会において、今年度ワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣した3社から取組内容や効果を報告。実施したアンケート（77枚回収）において、「働き方の見直しの必要性について理解が深まった」と回答した人の割合81.8%。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会を立ち上げたことにより、行政と経済団体とが連携して働き方改革の推進を支援する体制づくりができた。また、2月17日に実施した講演会において市内企業3社より事例発表を行ったことにより、身近にある小規模な事業所においても働き方改革が進んでいることを広く市民に周知することができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	・瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会の主催で事業を行う際にはマスコミにも協力してもらって広く周知するなど、機運醸成につながる広報とすることが必要。 ・今年度コンサルタントを派遣した企業の自主的・継続的な取り組みを促すとともに、ほかの企業へも広げていくことが必要。								

35		数値目標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	①香川県労働政策課と連携し、市役所ロビーにおいてワーク・ライフ・バランスパネル展を実施。 ②ワーク・ライフ・バランスの必要性を広く知ってもらうため、市ホームページ（事業所向け）で情報提供し啓発に努める。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①香川県労働政策課と連携し、市役所ロビーにおいてワーク・ライフ・バランスパネル展を10月に実施予定。 ②市産業振興課の事業者向けホームページ内に、企業におけるワーク・ライフ・バランスについて掲載し、企業への啓発に努める。							
H29事業実績	①香川県労働政策課と連携し、市役所ロビーにおいてワーク・ライフ・バランスパネル展を10月16日～10月20日に実施した。 ②市産業振興課の事業者向けホームページ内に、企業におけるワーク・ライフ・バランスについて掲載し、企業への啓発に努めた。 また、新たな取組みとして、教育委員会や丸亀商工会議所等と連携し、親子が一緒にまとまった休日を過ごす機会を増やす「キッズウィーク」の導入について、29年度に推進協議会を立ち上げ、30年度実施に向けて検討中である。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	事業者にワーク・ライフ・バランスについて知ってもらう機会が増えた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	キッズウィークを推進するためには、学校や幼稚園の他、企業の協力が不可欠である。商工会議所と連携し、有給休暇を取りやすい職場環境づくりを根付かせていく周知活動が必要である。							

#### 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【1】働き方改革の推進に向けた機運の醸成
------	----------------------

#### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B	瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会を設立し、2市3町及び国や県の機が連携して取り組む体制ができている。
産業振興課長 (産業観光課長)	A	事業計画に基づきワーク・ライフ・バランスの普及、啓発を図るため、パネル展やホームページ内に企業向けの掲載を、香川県労働政策課等と連携し実施した。 また、全国初の取組みとして、教育委員会や丸亀商工会議所等と連携し、親子が一緒にまとまった休日を過ごす機会を増やす「キッズウィーク」の導入について、29年度に推進協議会を立ち上げ、30年度実施に向けて検討中である。

#### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	女性活躍推進協議会設立は評価できる。今後、本協議会の取り組み成果に期待する。キッズウィークについては、市内限定の取り組みのため、保護者の勤務先が市外の場合、対応・取り扱いが難しい面がある。先進事例でもあり、今後の動向を注視していく。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

施策の内容	働く男女のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に向け、企業に対する広報・啓発を行うとともに、働く人と経営者が一致協力して行う企業の取組を支援します。
-------	---

36		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	財務課								
H29 事業計画	・引き続き、建設工事等の入札参加資格申請において、男女共同参画などの講演会を受講している事業者に対する加点や、女性技術者の登用に関する加点を継続していくとともに、国や県、周辺自治体の動向などにも注視しつつ、男女共同参画に対する取り組みを進める事業者を評価する仕組みの検討を続けていく。								
H29事業計画に関する具体的な目標	・次年度に実施予定の定時の入札参加資格申請に向け、今年度は、国や県、周辺自治体など他団体の取組状況について調査研究を行う。								
H29 事業実績	国の動向などの情報を収集するほか、県や周辺自治体など、他団体の取組状況を注視した。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	平成29年度では、働く男女のワークライフバランスの推進や、女性活躍推進といった面からの特段の入札・契約制度の見直しには至らなかったが、国では、建設業界への女性や若手入職者の増加に向けて、建設業界とともに、完全週休二日制の導入を推進している情報などを得た。								
事業の実施状況を踏まえた課題	国では、ワークライフバランスの推進に向け、完全週休二日制を支援しており、また、建設業界も完全週休二日制導入について前向きな検討を開始している状況が伺える。市としても、指名願い等での企業評価としてその取組に対する支援の可能性を検討していく。								

37		数値目標	《指標》ワーク・ライフ・バランス推進のための取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	人権課男女共同参画室		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			18.5%	-	-	-	(0.0%)	-	0.0%
			《指標》市内企業に勤める男性従業員の育児休業取得率						
			H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
		3.2%	-	-	-	(15.0%)	-	15.0%	
H29事業計画	<p>①男性の育児休業取得促進奨励金支給制度の開始と周知。</p> <p>②ワーク・ライフ・バランス推進に取り組みたいと考えている企業にコンサルタントを派遣。</p> <p>③メールマガジン「ワーク・ライフ・バランス通信」を、希望する企業に、年に3～4回発信（発信する企業は平成28年度に開催した市民フォーラムにおいてメールアドレスを書いていただいた企業11社。今後も登録企業を増やしていく予定）。</p>								
H29事業計画に関する具体的な目標	<p>①奨励金支給事業所3社以上。支給事業所での取組内容などを市ホームページなどで発信。</p> <p>②派遣企業による取組内容と効果に関する事例報告会を開催。</p> <p>③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数3回。登録企業数20社。</p>								
H29事業実績	<p>①奨励金支給事業所3社。支給事業所の取組内容などを市ホームページ、メール配信より発信（1回）。</p> <p>②コンサルタントを3社に派遣し、2月17日開催の講演会において、3社の取組内容・効果に関する事例報告を実施。</p> <p>③「ワーク・ライフ・バランス通信」の発行回数4回。登録企業数22社（コンサルタント派遣企業、ヒアリング企業などに登録を呼びかけ）。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>男性の育児休業取得奨励金を支給した事業所3社では、男性従業員が初めて育児休業を取得したとのことで、奨励金の支給が後押しの一つとなった。また、コンサルタントを派遣した企業ではワーク・ライフ・バランス推進の必要性について理解が進み、市民に対する報告会を開催できた。</p>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>男性の育児休業取得奨励金支給事業やコンサルタント派遣事業について、それら事業を利用した企業の自主的・継続的な取り組みを支援することが必要である。同時に、個別の企業に対する支援にどどまらないように、ほかの企業にも取り組みを広げることも必要である。そのためには、ワーク・ライフ・バランス通信の発行などによる情報提供と、先行する企業の取組内容・効果を可視化することが必要である。</p>								

38		数値目標	《指標》産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			年2件	(年3件) 年1件	(年3件)	(年4件)	(年4件)	(年5件)	年5件
H29 事業計画	①ワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進する企業に対し助成(産業振興支援補助金(職場環境改善))し、取り組みを支援する。								
H29事業計画に関する具体的な目標	①産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「職場環境改善」において、女性登用や女性活躍を推進する取り組みにかかる経費を補助対象に加え支援する。 産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数：年3件								
H29 事業実績	産業振興支援補助金(職場環境改善)利用件数：年1件 内容は、中讃勤労者福祉サービスセンターへの新規加入であり、女性活躍の取組みにかかる利用企業はなかった。 また、新たな取組みとして、教育委員会や丸亀商工会議所等と連携し、親子が一緒にまとまった休日を過ごす機会を増やす「キッズウィーク」の導入について、29年度に推進協議会を立ち上げ、30年度実施に向けて検討中である。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	経済団体や教育委員会と連携してワークライフバランスを推進する土台が形成された。								
事業の実施状況を踏まえた課題	職場環境改善にかかる企業の現況やニーズについて企業訪問時に重点的に聞き取りする必要がある。 また、キッズウィークを推進するためには、学校や幼稚園の他、企業の協力が不可欠である。商工会議所と連携し、有給休暇を取りやすい職場環境づくりを根付かせていく周知活動が必要である。								

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【2】 企業などにおけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	-----------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
財務課長	B	建設工事等の入札参加資格申請における企業評価として、子育て・介護応援企業認証マーク取得や、男女共同参画などの講習会受講、女性技術者の登用などに加点することで、企業等の女性活躍推進や、男女がともに子育てや介護に取り組みやすい職場づくりへの取り組みにつながっていると考える。引き続き、中小企業や建設業界などでのワークライフバランスを更に推進するため、課題の整理や具体的な取り組みについて検討していく必要がある。
人権課長	B	ワークライフバランスを推進する企業に、コンサルタントを派遣することによって、企業の意識改革が図られるようになった。まだ、3社程度ではあるが今後の広がりが期待できる。また、他の企業においても自社ホームページにおいてワークライフバランスの推進をPRする企業などもあり、これまでの取り組みの成果がでている。
産業振興課長 (産業観光課長)	C	産業振興支援補助金（職場環境改善）の利用件数は1件あったが、事業計画の女性活躍の取組みにかかる利用企業はなかった。また、全国初の取組みとして、教育委員会や丸亀商工会議所等と連携し、親子が一緒にまとまった休日を過ごす機会を増やす「キッズウィーク」の導入について、29年度に推進協議会を立ち上げ、30年度実施に向けて検討中である。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	啓発・周知のターゲットを明確にされていると思うが、対象者の理解具合が事業成果の成否を分けることを十分に意識して、今後の啓発・周知に努められることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
------	----------------------------

施策の内容	市内企業の「モデル事業所」となるよう、市役所において職員のワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進に積極的に取り組みます。
-------	--

39		数値目標	《指標》 ①市役所男性職員の育児休業取得率 ②市役所男性職員の子育て参画のための特別休暇取得率 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	職員課		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			①12.5% ②68.8%	(①ー) (②70.0%) ①4.1% ②83.3%	(①ー) (②72.5%)	(①ー) (②75.0%)	(①13.0%以上) (②77.5%)	(①ー) (②80.0%)	①15.0%以上 ②80.0%
H29事業計画	①ノー残業デーの徹底や事務効率化への取り組み、また職員の適正配置により、時間外の削減を推進するなど、家庭生活の充実に努める。 ②職員または職員の配偶者の妊娠について職場内で相談があった際、職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出を促すよう管理職へ周知する。								
H29事業計画に関する具体的な目標	②職員又は職員の配偶者の出産に伴う申出書の提出数を前年度(女性:3人、男性5人)以上とする。								
H29事業実績	前年度に時間外勤務の多かった所属は職員を増員するなど、時間外勤務の削減を図ったが、期待したほどの効果は得られていない。また、出産に伴う申出書の提出数は、女性6人、男性6人となっている。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	具体的に数字で示すことは困難だが、職員のワークライフバランスに対する理解は、深まってきていると感じている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	個々の所属で見ると時間外勤務が減少している部署もあるが、市全体としてみると増加傾向となっている。時間外勤務については、外部的な要因も大きいのが、所属内での偏りの平準化を推進していきたい。								



40		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	①お父さんのための子育て応援研修実施（7月）。 ②ワーク・ライフ・バランス職員研修実施（10月）。 ③庁内LAN画面を活用して、職員にイクボスの役割を周知するとともに、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた意識啓発を行う。 ④各課において、イクボスの写真と、ワーク・ライフ・バランス推進のための各課の目標を掲示。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①参加者10名以上。 ②研修参加者に対するアンケート結果より、「ワーク・ライフ・バランスについて理解できた」と回答した人の割合80%以上。 ③年間10人以上のイクボスを庁内LANのトップ画面で、イクボス7か条とともに紹介し、啓発に努める。 ④掲示した目標についてアンケートを行い、達成率60%を目指す。							
H29事業実績	①7月21日に開催。子どもが誕生した際の市長メッセージ希望者や職員課に手続きに来た方に参加を呼びかけた。（参加者6名） ②10月16日に開催。研修参加者33人に対するアンケート結果より、「ワーク・ライフ・バランスについて理解できた」と回答した人の割合100.0%。 ③庁内LANのトップ画面に年間9名のイクボスのワークとライフの写真を掲載し、イクボス7か条をアレンジした川柳とともに紹介した。 ④掲示した目標についてアンケートを実施。回答者16人の内、「目標を達成できた」と回答した人の割合68.8%。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	今年度は、ワーク・ライフ・バランス職員研修に、管理職だけでなく、若手や中堅職員にも参加してもらった。それにより、ワーク・ライフ・バランスの重要性と、推進のために必要なことをあらゆる階層・年齢層の職員に伝えることができた。また、庁内LANのトップ画面を活用した啓発を行ったことにより、職員に対して繰り返し啓発を行うことができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修については限られた人数の参加であったため、全職員に十分に意識啓発ができていないといえない。継続的に職員研修を行い、研修内容によっては声かけなどを通して参加を促すことも必要である。</li> <li>・イクボスの推進を中心とした啓発を様々な方法で繰り返し行い、職員の意識に働きかけ続けることが必要である。</li> </ul>							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【3】 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
----------	----------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長	C	ワークに対する責任とライフに対する時間確保において、まだまだ十分ではないと認識しており、限られた職員数の中で業務改善を積極的に行う必要がある。
人権課長	B	丸亀市がイクボスを推進していることが、市内企業にも徐々にではあるが浸透し始めている。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	研修成果が現れるよう、研修で学んだことを実践する仕組みづくり、体制づくりを庁内で具体性を持たせ実践することを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

施策の内容	心身ともに健康に働けるよう、働く男女の健康管理対策を行います。
-------	---------------------------------

41		数値目標	《指標》メンタルヘルス研修の実施回数 ※( )は当該年度の目標値					目標値	
担当課	健康課		H28	H29	H30	H31	H32		H33
			—	(年1回) 8回	(年1回)	(年2回)	(年2回)		(年3回)
H29事業計画	市民や企業に対するメンタルヘルスや健康管理の研修会の実施。 ・自殺予防に取り組む人材を育成する地区⇒民生委員等を対象にゲートキーパーの養成研修を開催。								
H29事業計画に関する具体的な目標	・市職員・民生委員等を対象にゲートキーパー養成講座を開催する（年1回以上）。								
H29事業実績	・市職員・社会福祉協議会職員・民生児童委員等、地域のリーダーを対象にゲートキーパー養成講座を開催。精神保健福祉士を講師に迎え、より具体的な面接方法等、ロールプレイを行った。(年8回 223人参加) 96.7%の参加者が参考になったと回答した。 ・丸亀商工会議所青年部に対し、家族ぐるみで考える健康管理についての健康教育を開催(年1回 29人参加)								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・市職員、社会福祉協議会職員が、市民への接し方等、考える機会となった。 ・民生委員等地域のリーダーが、自殺の実態を知り、気づき、傾聴、つなぎ、見守る、ことの大切さを学ぶことができた。 ・働く世代に向けた、健康づくりの啓発のきっかけ作りとなった。								
事業の実施状況を踏まえた課題	研修会等を実施し、継続して人材を育成していく必要がある。また、より身近な相談体制を整備する必要がある。								

42		数 値 目 標						
担当課	産業振興課 (産業観光課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	①勤労者の福利厚生を支援する中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を定住自立圏域で図り、勤労者福祉の充実に繋げる。 ②中讃勤労者福祉サービスセンターに新規で加入される企業に対し助成する。							
H29事業計画に関する 具体的な目標	①2市3町の定住自立圏域における取り組みとして、引き続き中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を掲げ、各市町および各商工会議所・商工会を通じて域内企業に周知。 ②産業振興支援補助金の補助メニューのひとつである「職場環境改善」において、中讃勤労者福祉サービスセンターへの新規加入事業所を引き続き補助対象とし支援する。							
H29 事業実績	①平成30年4月1日現在 加入状況 393事業所、3,360人 ②産業振興支援補助金（職場環境改善メニュー）：中讃勤労者福祉サービスセンターに新規で加入される企業に対する助成1件（1社 25人が新規会員）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入について、定住自立圏域への拡大が図られた。また、新規加入事業所に対し助成することができ、センターと連携して加入促進が図られた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	市内事業所総数が休廃業等の理由で減少の一途を辿る中、センターを退会する事業所も増えており、中長期的に見ると会員事業所もどんどん減少していくことが考えられる。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【4】 働く男女の健康管理対策の推進
------	--------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
健康課長	B	昨年度は主に市職員を対象にゲートキーパー養成講座を実施したが、今年度は更に、社会福祉協議会職員・民生児童委員等、地域のリーダーを対象にゲートキーパー養成講座を開催した。参加者の96.7%が参考になったと回答するなど、自殺防止に関する人材育成を行うことで、男女が職場や家庭で困難を抱え自殺の危険を示すサインに、気づき・支える人を増やすことができたと考える。今後も引き続き取り組んでいく必要がある。
産業振興課長 (産業観光課長)	B	事業計画に基づき、中讃勤労者福祉サービスセンターへの加入促進を定住自立圏域で図った結果、平成30年4月1日現在の加入状況は、393事業所、3,360人となった。 また、産業振興支援補助金（職場環境改善メニュー）により、中讃勤労者福祉サービスセンターに新規で加入される企業に対する助成を、平成29年度において、1件（1社、25人が新規会員）実行した。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	同性にしか相談しにくいということもあるため、メンタルヘルスの取り組み、特にゲートキーパー養成において女性参加者が少ないようであれば、増やす努力を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【5】コンパクトシティの推進
------	----------------

施策の内容	家庭、職場、保育の場が近接し、働きながら安心して子どもを産み育てられるコンパクトなまちづくりを進めます。
-------	--

43		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	・今年度に都市計画マスタープランの見直し及び立地適正化計画の策定を行い、職住近接など暮らしやすいまちの実現を目指す。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・職住近接のまちづくりに取り組むことを計画に明記する。							
H29事業実績	都市計画マスタープランという計画の性質上、職住近接というライフスタイルにまで言及することは難しく、計画に明記することはできなかった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	なし							
事業の実施状況を踏まえた課題	都市計画の分野におけるコンパクトシティの推進が男女のワーク・ライフ・バランスの推進とどのように繋がっていくかを説明することが難しい。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策  
番号

【5】コンパクトシティの推進

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
都市計画課長	C	本年度策定した立地適性化計画では、これまで明確な位置づけのなかった各種の都市機能に着目し、それらを誘導することにより、コンパクトシティ形成に向けた取組みを推進するが、その中で、職住近接というライフスタイルにまで計画に明記することはできなかった。このことから、コンパクトシティの推進が、男女のワークライフバランスの推進に繋がるかどうかは疑問である。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
C	特に高齢者を意識し、将来の丸亀市を具体的にイメージしたプラン作成と思われる。今後は、プランを実行する段階となる。事業展開時、職員個々には、高齢者のみならず、あらゆる人が生活しやすいまちづくりとなるよう心掛けることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【6】	子育て環境の整備、充実
------	-----	-------------

施策の内容	男女がともに仕事と育児を両立できるよう、多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めます。								
44	数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 病児・病後児保育							
担当課		子育て支援課	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			1か所	1か所					
H29 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育を1か所から2か所を検討。</li> <li>・「丸亀市子ども未来計画」に基づき、各中学校区に1か所ずつの認定こども園の設置を目指す。H28年度までに3か所（西中校区、東中校区、綾歌校区）を設置。H29年度に2か所（南中校区、飯山校区）の認定こども園を設置予定。</li> </ul>								
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・綾歌医師会へ病児・病後児保育事業の協力依頼を行う。（事業内容の見直し等を検討）</li> <li>・H29年度中に「丸亀市子ども未来計画」の中間見直しを行う中で、各中学校区に1か所ずつの認定こども園の設置目標から更に設置箇所を増やすなどの環境整備を検討。</li> </ul>								
H29 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育の運営にあたり、医師への負担が大きいため開設は困難となった。</li> <li>・H29年度現在、各中学校区に1か所ずつの認定こども園を設置。更に、「丸亀市子ども未来計画」の中間見直しで、H31年度までに4か所の認定こども園を設置する計画とした。</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園にすることで保護者の就労状況に関わらず、身近な施設で教育・保育を受けることができたようになった。</li> </ul>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育の運営及び運営主体の再検討が課題である。</li> <li>・乳児を預かる場合、保育士一人に対して預かれる乳児数が少ないので、保育士がいないと、施設があっても預かることができない。よって、保育士確保のために働きやすい環境を整えることが今後の課題である。</li> </ul>								



45		数値目標	《指標》各種保育サービスを実施している施設数 ①延長保育 ②休日保育 ③乳児保育 ④一時預かり					
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
			①15か所 ②0か所 ③16か所 ④7か所	①15か所 ②0か所 ③16か所 ④8か所				①15か所 ②1か所 ③16か所 ④9か所
H29 事業計画	・平成27年3月に策定した「丸亀市子ども未来計画」について、今年度中に中間見直しを行い、子育て世帯に対し、安心して子育てができる環境を提供できるよう、質・量ともに保育サービスの拡充を行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・延長保育、乳児保育及び一時預かりの実施箇所数については、子ども未来計画に基づく目標を達成しているため、それぞれ現在の実施箇所数を維持する。							
H29 事業実績	・延長保育、乳児保育及び一時預かりの実施箇所数については、子ども未来計画に基づく目標を達成しているため、それぞれ現在の実施箇所数を維持することができた。 延長保育（15か所）、乳児保育（16か所）、一時預かり（8か所）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	保護者の多様な働き方に対応した保育サービスの充実に努めることにより、保護者の仕事と育児の両立につなげることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	働き方の更なる多様化が進み、延長保育や一時預かりを希望する保護者が増加していることから、さらなる実施施設の検討が必要である。							

施策の内容	障がいのある子どもたちを安心して育てられるように支援します。							
46		数値目標						
担当課	福祉課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	・障がいのある子どもや家族が地域で自立した生活を送るため、相談支援事業所と連携して、障がい児通所支援などの必要なサービスの提供ができるよう支援を行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・相談支援事業所と連携し、障害児やその家族の必要に応じたサービスの確保や、速やかに支援を提供できるような体制を図る。							
H29 事業実績	相談支援事業所と連携し、障がい児やその家族の必要に応じたサービス等の提供に対応することができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	障がい児の療育に関する支援を行うとともに、その家族が仕事や家庭における時間を確保することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	障がい児のニーズに応じたサービスを提供できる支援の拡充や、サービスの質の確保、向上を図るための体制の整備と重症障がい児のいる家庭への支援体制の充実							

47		数値目標						目標値
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	<p>・「配慮が必要な家庭への支援」の施策として、育児の悩みを抱える保護者が孤立しないように、関係機関が連携し、相談体制を整えるため、まる育サポートで利用者支援事業を開始し、関係機関となる障がい児や発達障がい児等の支援事業所と連携して相談に対応していく。</p>							
H29事業計画に関する具体的な目標	<p>・子育て支援総合相談窓口連絡協議会を立ち上げ、更なる連携強化を図り、障がいのある子どもたちを安心して育てられるような支援体制を目指す。</p>							
H29事業実績	<p>・平成29年8月10日に要綱改正し、「子育て支援総合相談窓口連絡協議会」を立ち上げた。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>今年度は協議会を2回開催し、これからの連携について協議した。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>具体的な連携方法などが未確定である。連携しなければならない関係機関や団体への働きかけを行い、体制づくりをすることが課題である。</p>							

48		数値目標						目標値
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	<p>・発達障害児支援協働事業や、保育所・幼稚園・こども園での障がい児保育・特別支援教育等を実施し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていく。</p>							
H29事業計画に関する具体的な目標	<p>・発達障害児支援協働事業では、発達障がいのある子どもの保護者のための各種事業「すきっぷ」や「ほっぺ」、「ま〜る」、「はぐみくらぶ」を実施するほか、発達障がいのある子どもに係わる保育士や教員向けの勉強会「ハートサポート」やシンポジウム・セミナーを開催する。          ・巡回カウンセリングの機会を利用し、専門職員を交えての園内職員研修を実施（各園年間1回以上）          ・コミュニケーションを通し、職員間や保護者との連携を密に行い、子どもへの共通した支援を行う。</p>							
H29事業実績	<p>・平成29年度において、すきっぷ：14回、ほっぺ：109回、ま〜る：41回、はぐみくらぶ：38回、ハートサポート：5回、シンポジウム・セミナー：2回開催することができた。</p>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<p>発達障害児支援協働事業による各種事業の実施を通し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていくことができた。</p>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<p>相談者の増加をはじめ、相談内容も多種多様化が見られることから、相談員の増員が必要である。</p>							

49		数値目標						目標値
担当課	学校教育課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	①発達障害巡回相談活動を実施する。 ②特別支援教育支援員を各学校に配置する。 ③支援を要する児童・生徒の一貫した支援を行うため、教育支援の充実を図る。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①発達障害巡回相談活動を各校において年間5回実施する。 ②特別支援教育支援員を要望のある各学校に配置する。(小学校15校、中学校5校) ③支援を要する児童・生徒に一貫した支援を行うため、就学に向けた教育相談の充実を図る。							
H29事業実績	①発達障害巡回相談活動を各校において、1校当たり平均4.7回実施した。 ②特別支援教育支援員を要望のあった小学校15校、中学校5校に、延べ39人配置した。 ③就学に向けた教育相談の充実を図り、約230人の教育相談を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・障害のある子どもたちを安心して育てられる学校体制が整ってきている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・今後も各校や子どもの実態に応じた支援を継続していく必要がある。							

50		数値目標						目標値
担当課	子育て支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	
施策の内容	児童虐待の未然防止、解決に向けて実態把握に努めるとともに、虐待の早期発見、早期対応のために、関係機関と連携を密にし、被虐待児の保護対策や相談・通報事業を充実させます。							
H29事業計画	①児童虐待の認識を図るため、児童虐待防止キャンペーンとしてチラシ等を配布。児童虐待防止月間だけでなく、児童福祉週間など様々な機会を捉えて数回行い、啓発講演会も行う。 ②支援体制を強化するため、法改正により役割分担が明確化されたので、連携がスムーズに行えるよう県が役割分担と連携についてのマニュアルを作成予定。それについて意見交換を行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①児童虐待防止月間と児童福祉週間などで児童虐待防止キャンペーンのチラシ等を配布。子育てフェスタで児童虐待防止講演を行う。 ②役割分担が明確化されたので県と意見交換後、連携体制を整える。また子育て支援総合相談窓口との連携も図る。							
H29事業実績	①5月の児童福祉週間に駅前広場で啓発チラシを配布。11月の児童虐待防止月間に児童虐待防止とDV防止をコラボしたチラシとグッズをゆめタウン丸亀とフジグラン丸亀の2店舗で同時配布。また、子育てフェスタで児童虐待防止に関する紙芝居を使った講演を行った。 ②香川県が市町の家庭児童相談室と児童相談所の連携を主に図る組織として地域連携室を設置したことにより、具体的なケース移管などが明確に行われるようになった。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	啓発活動を数回行ったことで、より広い範囲の市民層の目に留まるようになった。県の地域連携室ができたことで役割が明確化し、ケースに対する対応がスムーズに行われるようになった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	子育て支援総合相談窓口との連携がまだ図れていないため、虐待に発展する前段階での対応がまちまちである。今後は連絡協議会に参加するなど、より密な関係を築いていくことが課題である。							

施策の内容	地域で子どもを育てるために、地域での見守り体制の構築など、地域における子育て支援を充実させます。								
51	数値目標	《指標》ファミリー・サポート・センターの登録者数 ※( )は当該年度の目標値							
担当課		子育て支援課	H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			816人	(950人) 962人	(970人)	(980人)	(990人)	(1,000人)	1,000人
H29事業計画	・孤立する家庭への支援と第三者との関わりをもつことで見守り体制が図られるため、イベントで啓発するなどしてファミリー・サポート・センターの登録者数の増加を目指す。								
H29事業計画に関する具体的な目標	・社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、登録者数の増加を図る。 ・マッチング回数や登録者の利用数の増加を目指す。								
H29事業実績	社会福祉協議会の会報誌や市広報などで呼びかけ、登録者数は3月末現在で962人となった。 マッチング回数や登録者の利用数も昨年度より増加している。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	社会福祉協議会の体験談を載せた会報誌や市広報などの呼びかけにより、登録者数が増加し、利用者も増え、子育て負担の軽減に繋がっている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	利用対象児の年齢が上がり、以前からの登録者が年齢対象外となってき始め、登録者数の減が見込まれるので、更なる登録への啓発が課題となる。								

52	数値目標								
担当課		幼保運営課	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
H29事業計画	①子育て支援拠点（旧センター型）において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していく。 ②保育所等においては、地域におけるイベント等へ参加するなど、自治会やコミュニティとの交流を行い、地域との連携を強化していく。								
H29事業計画に関する具体的な目標	①こども未来計画に基づき、子育て支援拠点事業（旧センター型）は、公立・私立合わせて6か所で実施しているので、平成29年度においても引き続き同所で実施する。 ②・地域とのつながりを深められるよう、各園や地域性を活かした交流活動を実施する（各園年間1回以上計画実施）。 ・保育所での行事等について地域に周知し、子育て中の親子が気軽に参加したり、子育て等について話せる場を提供する。								
H29事業実績	・こども未来計画に基づき、平成29年度においても、子育て支援拠点事業（旧センター型）を公立・私立合わせて6か所で実施した。 ・地域とのつながりを深められるよう、保育所での行事等について地域に周知し、子育て中の親子が気軽に参加したり、子育て等について話せる場を提供することができた。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、子育てに関する情報提供や講習を実施していくことにより、在宅で子育てを行っている親子に対する支援を行うことができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	相談内容も多様化していることから、支援センター相互の情報共有などを行い、支援内容をさらに充実していく必要がある。								

53		数値目標						目標値
担当課	市民活動推進課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	地域住民による児童の登下校の見守りや学習支援など、地域ぐるみでの子育て支援を推進する。							
H29事業計画に関する具体的な目標	①地域ぐるみでの子育て支援が充実するよう、地域と学校の関係づくりや地域ボランティアの育成に努める。 ②地区ごとのまちづくり計画を実現するための事業への資金援助やアドバイスをこなう。 ③コミュニティが他の地区の優れた事業を知ることで、それぞれの活動がより活性化するよう、コミュニティ間の情報共有を促す。							
H29事業実績	①地域の人材と学校の課題を結ぶ「地域コーディネーター」を養成するため、平成29年度より新たに養成塾を開設し、地域ぐるみで子育てを行なう仕組みづくりを始めた。 ②市の補助金を活用し、14地区でまちづくり計画に沿った特色のある事業が行われた。 ③コミュニティ活動を紹介する活動事例集をHPで公開したり、コミュニティ・自治会長研修会で、優れたコミュニティ事業の事例発表を行い、コミュニティ間の情報共有を図った。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	学校と地域との連携した取組の推進や他のコミュニティ間での連携強化を図ることで、コミュニティが自身のこれまでのやり方を見直す良い機会にもなり、男女が共に地域で活躍する環境の整備につながった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	地域の方々が、自分の力を最大限に発揮しながら地域ぐるみの子育てに関われるよう、地域の人材を発掘する仕掛けとして、「地域コーディネーター」の有効な活用を検討する必要がある。							

54		数値目標						目標値
担当課	教育総務課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	平成29年4月から、島しょ部を除く全小学校区の青い鳥教室において全学年の受け入れを開始し、入所児童の増加が見込まれるが、待機児童が生じないようにする。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・平成29年4月から、島しょ部を除く全小学校区の31ヶ所の青い鳥教室において全学年の受け入れを開始。 ・利用児童数の推移を十分に把握するとともに、支援員の確保を図り、待機児童が生じないようにする。							
H29事業実績	平成29年4月から、島しょ部を除く全小学校区において全学年の受け入れを開始し、引き続き待機児童を生じさせることなく業務を実施することができた。							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	・働く子育て世代の就労支援ができた。 ・子どもたちの放課後の安全な居場所を提供することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	利用児童数の増加に伴い、校区によっては手狭に感じられる教室もあるため、環境改善の観点から施設整備について検討する必要性がでてきた。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

<b>施策番号</b>	<b>【6】 子育て環境の整備、充実</b>
-------------	------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
福祉課長	B	住み慣れた地域で自立した暮らしが行えるよう必要なサービスが利用できる事業所の体制整備が進んでおり、適応訓練を行う児童発達支援サービスや放課後等の居場所を提供する放課後等デイサービスなどを利用しながら地域で安心して暮らせる環境整備が図られたと考えている。
子育て支援課長	C	病児・病後児保育施設の南部地域への新設については、引き続き関係機関にお願いしていく。丸亀市こども未来計画」に基づき、幼保運営課などと協力しながら認定こども園をはじめ教育・保育施設の整備を進めることができた。今後は、2歳児未満の保育需要に見合った供給量の確保を計画的に進めていくことが課題である。
幼保運営課長	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者の就労形態の多様化に伴い、求められる保育サービスも多様化しているが、各種保育サービスの提供により保護者の仕事と育児の両立につなげることができた。働き方の更なる多様化が進む中、市民のニーズ量に沿った拡充について検討していきたい。</li> <li>・発達障がい児等の保育対応は、専門的な見識を持った保育士が増えることで、さらに発達障がい児への保育の向上が広まっている。各種事業の実施を通し、障がいや病気のある子どもや保護者への支援を充実させていくことができた。相談者の増加、相談内容も多種多様化が見られることから、相談員の増員も必要である。</li> <li>・地域子育て支援拠点事業において、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談、情報提供により、在宅で子育てを行っている親子に対する支援を行うことができた。地域とのつながりを深め、各園や地域性を活かした交流活動を推進し、支援センター相互の情報共有などを行い、支援内容をさらに充実していく必要がある。</li> </ul>
市民活動推進課長	B	地域コーディネーター養成塾では、地域ぐるみで子育てを行なうことを共通のテーマとして、学校側の要望に対して地域で何ができるかを考えていった。地域社会での活動を今後も推進していく。また、コミュニティや自治会の間でも、まちづくり計画に基づいた取組やこうした活動の情報を共有することにより、地域でお互いが高め合う関係づくりにつながっている。
教育総務課長	B	<p>平成29年度から、島しょ部を除く全小学校区の青い鳥教室において全児童の受け入れを開始し、入所児童数が増加したが、待機児童を発生させることなく希望児童全員を受け入れることができた。</p> <p>現在、専用面積は確保できているが、今後は在籍児童数等の変動に注意しつつ、環境改善の観点から施設整備についても検討していく必要がある。</p>
学校教育課長	B	支援を要する児童生徒に対しては、特別支援教育支援員を配置するなど、きめ細かな支援を行っている。発達障害巡回相談活動では、教員と保護者に対して行われており、両者が共通の視点を持った子どもへの支援が可能になっている。

**【審議会による施策実施評価とコメント】**

評価	コメント
B	細密に事業展開されており評価できる。幸せの考え方が時代とともに変化している現代、ジェンダー的視点を事業計画に取り入れる必要性を理解し、更なる努力・工夫を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【7】 高齢者などに対する介護支援の充実
------	----------------------

施策の内容	介護が必要な高齢者や障がい者を介護する人の負担を軽減させるために、介護支援や生活支援などのサービスを充実させます。
-------	---

55		数値目標	《指標》 認知症カフェ、介護教室などへの参加者数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	高齢者支援課		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			年210人	(年2,200人) 2,849人	(年2,400人)	(年2,600人)	(年2,800人)	(年3,000人)	年3,000人
H29事業計画	①介護教室、相談会、介護者交流会の開催。 ②認知症カフェの開催。 ③パンフレット、ホームページ等による介護支援等サービスの情報発信を行う。								
H29事業計画に関する具体的な目標	①介護教室の開催：14回。介護教室において、相談会及び交流会を実施。 ②認知症カフェ：市内12か所で月1回の開催を行い、参加者数2,200人。								
H29事業実績	①市内7か所のランチにおいて年2回（14回）の介護教室を開催し、講座の中で相談会及び交流会を実施。（参加者：293人） ②市内12か所において、認知症カフェを月1回開催し、認知症の人や家族、地域住民の参加があった。（参加者：2,849人）								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	介護者への支援について、地域で考える、また取組む機会になっている。								
事業の実施状況を踏まえた課題	介護者支援の場として充実させていくことが課題である。								



## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策  
番号

【7】 高齢者などに対する介護支援の充実

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援課長	A	介護教室は予定通り開催できたし、認知症カフェも目標以上の参加者があり、介護者支援を考える良い機会となっていると評価できる。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
A	様々な事業に取り組んでおり評価できる。そのうえで、高齢男性ほど孤立するリスクが高いというデータもあるため、高齢男性への配慮意識を事業推進の中に組み込むことを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】 保育士の確保
------	------------

施策の内容	保育の質と量を確保するため、保育士不足解消に向けた取組を進めます。
-------	-----------------------------------

56		数値目標						目標値
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H29事業計画	①香川県における香川県保育士人材バンクや保育士を目指す学生に対する修学資金の無利子貸付事業などの活用など、関係機関との連携を強化していく。 ②保育所等への職場体験や保育事情等に関する相談・質問ができる機会を提供する。							
H29事業計画に関する具体的な目標	②保育所等への職場体験や保育事情等に関する相談・質問ができる機会を提供する「一日保育士職場体験」の実施要綱を制定し、周知を行う。							
H29事業実績	平成29年度には8人から体験の申請があり、実際に体験を行ったところ、そのうち3人の就労に結びつけることができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	保育士不足の解消に向け、新規就労のほか、潜在保育士の掘り起こしを行うことができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	申請件数が少ないため、体験事業のさらなる周知を行う必要がある。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【8】 保育士の確保
------	------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
幼保運営課長	B	依然として保育士確保が難しい状況にあるが、「一日保育士体験事業」を実施したことにより、わずかだが潜在保育士の掘り起しができた。今後、「一日保育士体験事業」のさらなる周知を行い、新規就労のほか、潜在保育士の掘り起こし施策を継続して行い、保育士確保に努める。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	男性保育士が増えることを期待するが、保育士不足の現状を考慮すると、まずは保育士確保を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【9】 介護職域における人材の育成、確保
------	----------------------

施策の内容	介護の質と量を確保するため、介護職員不足解消に向けた取組を進めます。
-------	------------------------------------

57		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	高齢者支援課								
H29事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の処遇改善加算の拡充について各施設に周知徹底を図る。</li> </ul>								
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度拡充された介護職員の処遇改善加算を取得しようとする介護サービス事業者等に対し、届出が速やかに行われるよう働きかけを行う。</li> </ul>								
H29事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型介護老人福祉施設4事業所、小規模多機能型居宅介護4事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）12事業所ほか計44事業所が処遇改善加算を取得した。</li> </ul>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員の賃金改善に直接つながる制度であり、介護職員の職場定着に一定の役割を果たした。</li> </ul>								
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス需要の増加が見込まれる中、介護人材の確保に向けたさらなる取組が必要である。</li> </ul>								

#### 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策 番号	【9】 介護職域における人材の育成、確保
----------	----------------------

#### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
高齢者支援 課長	B	介護報酬の改定により、介護職員の処遇は一定程度改善が図られているが、介護サービス事業者の人材不足の解消のため、さらなる支援を検討する必要がある。

#### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	過去、介護は女性が主な担い手であり、家庭内労働であったためか、介護職の賃金が低い状況にある。これはジェンダー問題の最たるものであり、すべての介護職員がこの職業で自立した生活ができるような仕組みづくりの実現を望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A : 目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B : 目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C : 目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【10】男性の家庭生活への参画推進
------	-------------------

施策の内容 男性の家事、育児、介護などへの主体的な参画を促すための広報・啓発活動を行うとともに、料理などの家事についてきっかけづくりとスキルアップするための機会を設けます。

58		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティを対象とする男女共同参画セミナーのテーマの一つとして、「子育て世代の男性料理教室」を開催。</li> </ul>							
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6コミュニティで実施。</li> </ul>							
H29事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5コミュニティで子育て世代の男性料理教室を開催。子育て世代の男性が参加しやすいように、子どもも一緒に参加できる料理教室とした。（以下、開催コミュニティ、男性の参加者数：飯野／11人、富熊／8人、郡家／6人、飯山南／11人、飯山北／8人）。料理教室では、はじめに男性の家事・育児参画の必要性やメリットを伝え、調理を行った。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	参加者の声として、「料理教室には今まで参加したことはなかったが、今後機会があれば参加してみたい」「家族みんなで協力すると楽しいこと、おいしいことが分かった」などがあった。参加者は、調理することや子どもと一緒に参加することの楽しさを感じたようで、生活の一場面としての食事づくりの大切さとスキルについて理解してもらったきっかけとなった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	今年度は5コミュニティの実施にとどまったので、来年度は未実施のコミュニティでもできるように働きかけていくことが必要である。内容としても、料理づくりのほか、趣旨の説明や参加男性に意見を聞くなどして、引き続き、啓発に努めることが必要である。							

59		数値目標						
担当課	高齢者支援課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	・介護教室の開催において、男性が参加しやすいように、チラシや周知の工夫を行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・男性の参加を呼びかけるチラシの内容にする。 ・商工会議所、ライオンズやローターリークラブ等に周知を行うことで、男性に情報が届くようにする。							
H29事業実績	・広報のイラストに男性を入れたり、ケアマネジャーから男性介護者への声かけを実施。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・男性に介護教室への参加を呼びかけることにより、介護は男女がともに担うものであることを周知する機会になっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・男性が参加しやすい開催方法の検討が必要である。							

60		数値目標	《指標》男性の料理普及啓発者数(丸亀市食生活改善推進員)					
担当課	健康課		H28	H29	H30	H31	H32	H33
		※( )は当該年度の目標値						
		4人	(8人) 10人	(10人)	(12人)	(14人)	(15人)	15人
H29事業計画	・熟年者を対象とした男性料理教室の開催。 ・食生活改善推進員が実施する男性料理教室の開催。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・熟年者を対象とした男性料理教室を開催(年3回)。 参加者の口コミで同年代の方に声かけを依頼し、参加者の増加を図る。 ・コミュニティでのバランス料理教室での男性料理教室を開催(年14回)し、熟年料理教室のPRを図る。							
H29事業実績	・熟年者を対象とした男性料理教室を開催(年3回 57人の参加)し、「はじめての料理スタートブック」を配布。 ・バランス料理教室での男性料理教室を開催(年13回 205人参加)							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	熟年料理教室の参加者が料理に興味を持っていたり、農林水産課の「からだが好き地産地消料理教室」への参加につながった。 男性の料理普及啓発者数が10人となり、目標を達成することができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	実際に、男性参加者が家庭で料理を実践する機会が増えることが課題である。							

61		数値目標						
担当課	幼保運営課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観や園行事、保護者会・PTA活動等の様々な機会を通して、子どもの成長や子育ての喜び・楽しさなどを感じ、子育てに主体的に関わる意識を持てるよう、父親の参加を積極的に呼びかける。</li> </ul>							
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族参観や休日に行事を実施し、家庭での教育力の向上と父親の参加できる機会を作る。</li> <li>・一日保育体験や保育所行事において、父親の積極的な参加を呼びかけたり、おたより等で状況や感想などを知らせ、興味・関心が持てるようにする。</li> </ul>							
H29事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育参観や奉仕活動、園行事を父親が無理なく参加できる日程で実施したことで、父親の参加率が上がった園もある。</li> <li>・一日保育体験を実施する保育所では、父親の参加も増えている。</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園行事だけでなく、園への送迎などでも父親の参加が増えてきている。また男性参加が増えることで、父親同士の仲間意識も生まれている。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園での行事等での単発の活動に終わらないよう、意識の向上や日常での実施につなげていく方法を探る。</li> </ul>							

62		数値目標						
担当課	図書館		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>①お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示する。</li> <li>②お父さんのためのおはなし会を開催する。</li> <li>③お父さんとふれあえる科学あそびを開催する。</li> </ul>							
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①男女共同参画週間の特設展に併せ、お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本をおおまかに年齢別に選定して展示し閲覧貸出する。</li> <li>②お父さんのためのおはなし会を開催する(年1回)。</li> <li>③第2土曜日の子どもの行事に科学あそびを開催する(年2回)。</li> </ul>							
H29事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①お父さんのための読み聞かせおすすめ絵本の展示(6/9～6/29)</li> <li>②お父さんのためのおはなし会(男：11人、女：17人)</li> <li>③科学であそぼう、サイエンス教室 2回開催(合計 男：21人、女：45人)</li> </ul>							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>父親を対象とした行事を行うことで、父親が子どもへの読み聞かせや実践を学ぶ機会を提供することができた。</li> <li>父親が子どもと一緒に楽しく参加できる講座を開催することで、育児への参加を促す。</li> </ul>							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>これからも父親がターゲットの行事を実施し、男性が読み聞かせへの興味や関心をもつような行事、展示を継続し、市民に広く浸透させていきたい。</li> </ul>							



施策の内容	男性自身の意識だけでなく、男性が家事、育児などに参画することに対する周囲(女性、両親などの年配者、地域など)の理解が進むよう広報・啓発活動を行います。							
63		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	・コミュニティを対象に行う「子育て世代の男性料理教室」の開催時に、各コミュニティの食生活改善推進協議会の方に協力してもらうことにより、食生活改善推進協議会の方にも男性が料理などの家事を行うことの必要性などについて考えていただく。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・食生活改善推進協議会の方と事前打ち合わせを行い、趣旨を説明する。(毎回) ・当日は参加男性が中心となって活動できるよう、補助的な活動をしていただく。							
H29事業実績	各コミュニティの担当の方と事前打ち合わせを行い、趣旨や内容を説明したうえで、作業の順序やスタッフの配置、子どもへのフォローの仕方等を検討した。そのため、当日は、スタッフは聞かれたことへの回答や補助的な調理に留め、参加男性が十分に調理できるよう配慮することができた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	食生活改善推進協議会の方に料理教室の感想を聞くと、「最近の父親は料理がうまいし、子どもの面倒をみるのも慣れていると思った」などがあった。子育て世代を取り巻く年配者に、最近の子育て家庭の現状にふれていただける機会となった。また、食生活改善推進協議会の方に事前に趣旨説明を行ったことで、男性の家事・育児参画の必要性への理解を促すことができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	今年度は5コミュニティの実施にとどまったので、来年度は未実施のコミュニティでもできるようにし、食生活改善推進協議会の方にも協力をお願いしながら、ジェンダー意識の改善を働きかけていくことが必要である。							

施策の内容	男性が子育てに参画しやすくなるための環境整備を推進します。							
64		数値目標						
担当課	公共施設管理課(財務課)		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	・現在、多目的トイレにより対応しているが、公共施設の新築や増築、改築時に適宜検討を加える。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・本庁舎にあるベビーベット(4箇所)および別館多目的トイレ(おむつ交換シートあり)の利用促進と適正管理に努める。							
H29事業実績	・本庁舎にあるベビーベット(4箇所)および別館多目的トイレ(おむつ交換シートあり)の利用促進と適正管理に努めた。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・本庁舎にベビーベットおよび多目的トイレを適正管理することにより乳幼児連れの来庁者等へのサービス向上につながった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・施設自体の老朽化が進む中、新規に同様施設を設置することが困難である。							

65		数 値 目 標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども連れが利用しやすくなるよう、郡家運動広場（くるりん広場）に複合遊具の新設を行う。</li> <li>ユニバーサルデザインに配慮した市庁舎等複合施設となるよう設計協議中である。</li> </ul>							
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡家運動広場（くるりん広場）において、複合遊具を1基設置する。</li> <li>ユニバーサルデザインに配慮し、市庁舎等複合施設の基本設計を完了する。</li> </ul>							
H29 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>郡家運動広場（くるりん広場）において、複合遊具を1基設置した。</li> <li>ユニバーサルデザインの設計思想に配慮した施設計画により、市庁舎等複合施設の基本設計を完了した。</li> </ul>							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具設置により、子ども連れが利用しやすい安全で安心して利用できる公園として機能向上ができた。</li> <li>ユニバーサルデザインの設計思想による公共施設整備につながる。</li> </ul>							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども連れでも利用しやすい安全で安心して利用できる公園としての周知</li> <li>ユニバーサルデザインの設計思想による施設計画であることのPRの仕方</li> </ul>							

66		数 値 目 標						
担当課	建築課 (住宅課)		現状値	H29	H30	H31	H32	目標値
H29 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の建設・大規模改修時等には、ベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備する（H29着工予定：①広島市民センター、②綾歌市民総合センター、③富熊小学校、④城辰保育所、⑤城坤コミュニティセンター、⑥青ノ山墓地公園墓園センター、⑦飯山南小学校屋外便所、⑧塩屋町緑地便所）。</li> </ul>							
H29事業計画に関する具体的な目標	工事着工時期（予定） ①広島市民センター（6月）、②綾歌市民総合センター（9月）、③富熊小学校（7月）、④城辰保育所（12月）、⑤城坤コミュニティセンター（6月）、⑥青ノ山墓地公園墓園センター（10月）、⑦飯山南小学校屋外便所（11月）、⑧塩屋町緑地便所（9月）							
H29 事業実績	工事竣工時期 ①広島市民センター（2月）、②綾歌市民総合センター（H30.8月）、③富熊小学校（11月）、④城辰保育所（H31.1月）、⑤城坤コミュニティセンター（H30.10月）、⑥青ノ山墓地公園墓園センター（2月）、⑦飯山南小学校屋外便所（3月）、⑧塩屋町緑地便所（1月）、⑨綾歌中学校等プール（H30.6月）							
目指すま ちの姿に 対して、 事業実 施により 得られ た効果	予定どおりに、5か所の公共施設にベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備することができた。残りの3か所と追加の綾歌中学校等プールは現在工事中でH30年度竣工予定である。							
事業の実 施状況 を踏ま えた課 題	今後も公共施設の建設・大規模改修時等には、できる限りスペースを確保しベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備していく。							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【10】男性の家庭生活への参画推進
------	-------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
公共施設管理課長(財務課長)	B	老朽化した本庁舎において、子育て世代に対するサービス向上のための環境整備には限界があるが、可能な限り衛生管理と利用促進に努めることはできたと考える。
人権課長	B	男性の料理教室を通して、男性の家庭生活への参画を推進しているが、料理教室の場を通してワークライフバランスの必要性などを理解してもらえるような取組みが必要である。
高齢者支援課長	B	男性の介護教室参加が2割あり、参加者の声からも意識付けの効果はある程度得られたと思うが、今後より男性の参加者が増加するよう検討を重ねていく必要がある。
健康課長	B	熟年者を対象とした男性料理教室に参加いただくことで、まずは、料理に興味を持っていただける機会となった。また、「はじめての料理スタートブック」を配布することで、家庭での料理実践に繋がっていくものと思われる。今後は料理教室を通し、男性の家事についてのきっかけづくりになるような働きかけが必要である。
幼保運営課長	B	父親が子育てや家事などに積極的に係われるように、きっかけづくりとしての保育参観や奉仕活動、園行事を実施したことにより、参加者も増えつつあり、父親同士の仲間意識も生まれるなど、家庭生活への参画意識も変わりつつあると思われる。さらに啓発活動を続けていく必要がある。
都市計画課長	B	市庁舎等複合施設の基本設計にあたり、ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが使いやすく、分かりやすい設計とすることができた。また、郡家運動広場の整備に当たっては、親子が安全で、安心して利用できる遊具を設置することができた。
建築課長(住宅課長)	B	工事は予定どおりに進捗しており、5箇所の公共施設にベビーベッド等を備えた男性トイレや多目的トイレを整備することができた。また、残りの3箇所と追加の綾歌中学校等プールも現在工事中であり、H30年度には竣工予定である。
図書館長	B	男女共同参画週間の特設展に併せ、お父さんにおすすめする読み聞かせのための絵本を展示した。また、お父さんのためのおはなし会(年1回)や男性も参加しやすいように科学あそびを取り入れた子ども行事(年2回)を開催し、男性が積極的に子育てに参画できる機会を創出した。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	男性は家庭生活での活躍チャンスを奪われているという見方もできる。高齢男性の孤立リスクへの対応という視点を持ち、事業に取り組むことを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【11】地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
------	--------------------------------

施策の内容	男女や多様な世代の参画により地域活動を活性化させるため、地域活動の様々な場面に存在する、固定的な性別役割分担意識に基づく慣行やしきたりの見直しを働きかけます。
-------	---

67		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	人権課男女共同参画室		/						
H29事業計画	・自治会長研修会などで、自治会活動の継続のためには、女性をはじめとする多様な担い手の参画が必要であることを伝える。								
H29事業計画に関する具体的な目標	・チラシの配付1回以上。								
H29事業実績	自治会長研修会、自治会の回覧で、固定的な性別役割分担意識の解消に向け「地域のリーダーは男性?」「家事・育児は女性の役割?」のような身近な事例を記載したチラシを配付。								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	チラシの配付にとどまり、どれだけの人がチラシを見て、どのように感じたのかなどの効果を測れていない。								
事業の実施状況を踏まえた課題	地域の方にチラシを見ての感想をうかがうなどして、チラシの配付だけにとどまらない事業とする必要がある。地域における男女共同参画推進リーダーのような存在を確保し、その方たちと連携した取り組みとすることが課題である。								

68		数 値 目 標						
担当課	市民活動推進課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	コミュニティ等へ、会長など役員への女性登用を呼びかける。							
H29事業計画に関する具体的な目標	若い世代に比べ、高齢の方は、性別役割分担の意識が高く、古い慣行やしきたりを重んじる傾向にあるので、比較的高齢の方が多自治会長等に啓発チラシを配布することにより、男女の別に関係なく地域活動に参画できるよう、まずは意識改革を図りたい。							
H29事業実績	自治会長が集まる「コミュニティ・自治会長研修会」で、啓発チラシを配布するとともに、学校支援ボランティア事業などを推進することにより、PTA等を通じた若い男女の地域活動への参加を促した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	以前は「女性が自治会長になれるのか」といった問い合わせがあったが、最近はない。啓発活動や多様な地域人材を育成することにより、地域活動に携わる方々の認識が変化し、性別役割分担の意識が薄れていると感じる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	効果は分かりにくいですが、粘り強く啓発を続ける必要がある。							

施策の内容	地域活動の継続や、これまで地域活動に参加していない人に参加を働きかける活動に対して協力、支援を行います。								
69		数値目標	《指標》「コミュニティまちづくり補助金」の活用地区数 ※( )は当該年度の目標値						
担当課	市民活動推進課		H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			13地区	14地区		(15地区)			17地区
H29事業計画	<p>男女がともに地域活動に取り組める環境を整備する。</p> <p>①コミュニティが実施する住みよい地域づくりの事業に対して資金面の支援を行う。</p> <p>②地域活動の拠点となるコミュニティセンターの耐震化を進める。</p> <p>③それぞれのコミュニティの地域活動を他の地域に紹介し、更なる地域活動の促進を図る。</p>								
H29事業計画に関する具体的な目標	<p>①-1 現在コミュニティが行なっている住みよい地域づくりのための事業を継続して行なえるよう、運営に対する資金援助を行なう。</p> <p>①-2 地区ごとのまちづくり計画を実現するための事業を新たに行うことができるよう、計画に沿った事業実施に対して、まちづくり補助金を交付する。</p> <p>② 平成29年度より2か年をかけて、耐震基準を満たしていない城坤コミュニティセンターの改築工事を行なう。</p> <p>③-1 平成28年度から作成に取り掛かった、コミュニティ活動を紹介する活動事例集を活用し、コミュニティの活動を広く住民の方々に知っていただく。</p> <p>③-2 まちづくり大賞を受賞した事業をコミュニティ・自治会長研修会などで発表いただき、コミュニティ間で優れた事業の情報を共有することで、市全体のコミュニティ活動の活性化を図る。</p>								
H29事業実績	<p>①まちづくり補助金を活用し、14地区でまちづくり計画に沿った特色のある事業が行われた。</p> <p>②城坤コミュニティセンターの改築工事に着手し、平成30年度には供用開始を予定している。</p> <p>③コミュニティ活動を紹介する活動事例集をHPで公開したり、コミュニティ・自治会長研修会で、優れたコミュニティ事業の事例発表を行い、コミュニティ間の情報共有を図った。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域活動の拠点施設の整備や活動に対する資金面での援助のほか、事例発表などを通じ、他のコミュニティの活動を知ること、コミュニティが自身のこれまでのやり方を見直す良い機会にもなり、地域活動の活性化につながった。								
事業の実施状況を踏まえた課題	耐震強度が不足しているコミュニティセンターについては、住民の皆様が安心して地域活動に利用できるよう、早期の改修を行う必要がある。								

施策の内容	就業している男女が地域活動の大切さを理解し、協力できるよう、市役所職員をはじめとする就業者や企業に働きかけます。							
70		数値目標						
担当課	職員課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画								
H29事業計画に関する具体的な目標								
事業実績								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果								
事業の実施状況を踏まえた課題								

71		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	・市役所職員にイクボスを啓発している庁内LANの画面において、地域活動も含めたワーク・ライフ・バランスの取組を紹介する。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・年間2名以上のイクボスの地域活動（ライフ）の取組を庁内LANにて紹介し、地域活動の大切さを周知する。							
H29事業実績	イクボスの地域活動（防犯パトロール、防災訓練）の写真を庁内LANにて紹介した。（年間1名）							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	イクボスである身近な上司が実際に地域活動を行っている姿を掲載することで、他の職員にも反響があり、地域活動に対するイメージの向上につながった。							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域担当職員制度の取り組みなども活用しながら、職員がふだんから地域活動を行っている様子をもっと可視化していくことが必要である。</li> <li>・既に地域活動に積極的に取り組んでいる地元企業の取り組みなどを紹介することにより、ほかの企業にも広げていくことが必要である。</li> </ul>							

72		数値目標						
担当課	市民活動推進課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>市職員の地域活動への理解を深めるため、特徴的なコミュニティ活動について、市職員に紹介する。</li> </ul>							
H29事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から作成に取り掛かった、コミュニティ活動を紹介する活動事例集をHPで公開することで、市職員をはじめ、広く市民にコミュニティが行う地域活動を知っていただく。</li> </ul>							
H29事業実績	コミュニティ活動を紹介する活動事例集をHPで公開したり、協働推進員や地域担当職員に、まちづくり大賞等を受賞したコミュニティの事業発表を聞く機会を設けるなど、職員の地域活動への理解を深める取組を行った。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	地域担当職員の活動に関するアンケートでは、「地域活動の実態がよく分かった」などの意見が多く、担当する職員については地域活動への理解は深まったと言える。							
事業の実施状況を踏まえた課題	一部の職員のみならず、より多くの職員が地域活動を知る必要がある。							



## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

### 《目指すまちの姿》

男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【11】地域活動における男女や多様な世代の参画推進と活動支援
------	--------------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
職員課長		—
人権課長	C	地域活動においては、まだまだ社会的なジェンダー意識が強くあり、男女共同参画は進んでいない。
市民活動推進課長	B	世代や男女の別を問わず、多様な人材が地域活動に参画できるよう、学校と地域との連携強化やコミュニティ間での情報共有、さらには、コミュニティセンターなどの施設整備においても、建設段階から様々な視点での意見を取り入れるなど、各方面から活動支援を行なっている。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	取り組まれている方向性は良い。引き続き、目指すまちの姿実現に向け、取り組むことを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

**《目指すまちの姿》**  
 男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。

施策番号	【12】市民活動への支援と参加推進
------	-------------------

施策の内容	市民活動に関する情報提供や活動支援を行い、市民活動への参加を推進します。
-------	--------------------------------------

73		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	人権課男女共同参画室			/	/	/	/	/	/
H29事業計画	①ゆめネットワークの活動支援と、市ホームページでの活動紹介。 ②市民交流活動センター整備において、ゆめネットワーク構成団体の意見をうかがう。								
H29事業計画に関する具体的な目標	①ホームページでの活動紹介2回以上。 ②市民交流活動センター整備に関して意見をうかがう場を1回以上設ける。								
H29事業実績	①ホームページでゆめネットワーク学習会（6月12日、1月19日開催）の様子を写真とともに掲載（活動紹介2回）。6月12日には、高松市男女共同参画センター（たかまつミライエ）の視察を行った。 ②市民交流活動センターのあり方を考えるワークショップ（9月3日開催）にゆめネットワーク構成団体も参加した。（6団体より6名参加）								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	活動内容についてホームページに掲載したり、職員も一緒に高松市男女共同参画センターの視察を行ったりしたことにより、活動内容の周知や支援を行うことができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	・ゆめネットワークの活動を一般の方にも知っていただくため、一般の方の参加可能なゆめネットワーク学習会について、開催周知や活動紹介に関する情報発信を増やす必要がある。また、男女共同参画室の事業と連携した事業も実施することでさらなる活動支援につなげる。 ・市民交流活動センターについては、完成するまでに関心を持ち続けていただけるよう、ゆめネットワーク構成団体にも随時情報提供を行っていく必要がある。								

74		数値目標						
担当課	市民活動推進課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	①HP「まるがめっと」を活用し、団体の紹介や活動情報の提供をおこない、市民活動の促進を図る。 ②市民活動団体が実施する事業の支援を行う。							
H29事業計画に関する具体的な目標	① HP「まるがめっと」やSNSで、市民活動団体の紹介やイベント情報、各種講座情報など、新鮮な情報を随時提供する。 ② 団体が活動の幅を広げる際に、ステップアップ補助制度を有効に活用し、支援を行なう。 ③ 大学や企業など、多様な主体の参画を促す。							
H29事業実績	市民活動に関するホームページ「まるがめっと」及びFacebookページを活用し、市内の市民活動団体の情報やイベント情報・講座情報といった多様な情報について随時発信したほか、地域で活躍する身近な人材を紹介した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	市民活動に関する情報について、時間帯を問わず誰でも簡単に見ることが可能となっており、誰もが自分の時間を大切にしながらも、興味のある活動に参加できるきっかけとなるような情報を提供できた。また、ステップアップ補助制度の活用を通して、団体の活動支援をすることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	市民活動のさらなる活性化に向けて、引き続き、多様な主体の参画を促進する必要がある。							

75		数値目標						
担当課	都市計画課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H29事業計画	・市庁舎等複合施設に市民活動に関する情報提供や活動支援の場を設けるよう設計協議中である。							
H29事業計画に関する具体的な目標	・市庁舎等複合施設に、市民活動に関する情報提供や活動支援の場を設け、基本設計を完了する。							
H29事業実績	・市庁舎に市民活動支援機能、多世代交流機能を持つ市民交流活動センターを併設する施設計画により、基本設計を完了した。							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・地域活動に主体的に係る人づくりの拠点整備につながる。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・関係部署が求める市民交流活動センターの使い方、運営のあり方に見合う整備仕様の確定							

## 目標4 男女のワーク・ライフ・バランスの推進 《重点目標》

<p><b>《目指すまちの姿》</b>          男女が職場での仕事だけでなく、家庭での家事においても責任を果たしつつ、やりがいや充実感を感じながら働いています。また、それぞれのライフステージに応じて、男女がともに子育て、介護、地域活動を主体的に担い、趣味などの自分の時間も大切にしています。</p>
--

<p>施策番号</p>	<p>【12】市民活動への支援と参加推進</p>
-------------	--------------------------

### 【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	C	男女共同参画を推進するための支援は、十分ではなく、市民の意識も広がりをみせていない。
市民活動推進課長	B	市民がワークライフ・バランスを図りつつ充実した生活を送るためには、市民活動の環境整備は重要な要素であり、これまで、SNSでの情報発信、各種講演会や講座、ワークショップの開催などにより、一定の成果は得られているものと考えている。しかし今後、より一層施策の充実を図るためには、さらに地域貢献に意欲的なNPOや企業、大学等、多様な主体が参画しやすい仕組みづくりなども必要と思われる。
都市計画課長	B	市庁舎に市民活動支援機能、多世代交流機能を有する市民交流活動センターを併設することにより、地域活動に主体的に係わる人づくりの拠点整備を図るための、基本設計とすることができた。

### 【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	これまで市民活動の担い手として期待されていた女性は家庭から仕事に出ている時代であり、市民活動をボランティアで従事してもらうのは難しい。今後の市民活動では、NPO法人設立などの手法を取り入れ、仕事として取り組めるような働きかけを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

- A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。
- B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。
- C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。